



## 償却資産(固定資産税)の申告について

償却資産は、地方税法第383条の規定により、事業を行っている個人・法人が毎年1月1日現在において町内に所在する所有資産を申告することとされています。例年申告をしている事業者には申告案内を送付していますのでご確認ください。

- 対象者** 製造業、建設業、飲食業、開業医、農業などを営み、事業用償却資産を所有している個人・法人
  - ・申告案内が届かない人も、該当と思われる場合はお問い合わせください。
  - ・太陽光発電により事業を行っている場合も、申告の対象となります。
- 申告期限** 令和8年2月2日  
※地方税ポータルシステム(eLTAX)による申告も可能
- その他** 法人税や所得税の申告をしても、償却資産の申告は別途必要です。申告漏れが発見された場合、当年だけでなくさかのぼって課税される場合があります。

申告について詳しくはこちらから



▲町ホームページ



▲eLTAXホームページ

【お問い合わせ】税務課 Tel22-2115

## 『スギ人工林の伐採・植替え 今がチャンス!』～花粉発生源対策の紹介～

国・県では、令和5年度から花粉の発生源を減らすことを目的に、スギ人工林の伐採・植替えを積極的に進めています。

### 【森林所有者の方へのお願い】

戦後植栽され、伐採の適期を迎えるスギ人工林の伐採・植替えについて、揖斐郡森林組合職員がご相談に伺った際には、ぜひ、ご協力をお願いします。

また、伐採を考えてみえる森林所有者の方は、国・県の支援も用意されており、揖斐郡森林組合にご一報いただけすると幸いです。

### 【国・県の支援策(重複申請が可能)】

#### 【花粉の少ない森林への転換促進事業】 (事業内容)

助成条件を満たした「スギ人工林の伐採・植替え」を実施いただく場合に、森林所有者に最大35万円/haの協力金が支払われる制度です。

#### 【林相転換特別対策事業(特定スギ人工林)】 (事業内容)

花粉の少ないスギ苗木等の植栽をあわせて行うことで、これまで補助されなかった皆伐に対しても補助されますので、森林所有者の木材売上収入(手取り)が増加します。

【お問い合わせ】揖斐郡森林組合 Tel22-6511、揖斐農林事務所林業課 Tel23-1111(内線442)

## 揖斐警察署からのお知らせ～皆さまへのお願い～

警察では、テロ等不法行為の防止に向けて警戒を強化していますが、警察の取組だけではなく、地域の皆さまと連携した対策が必要です。

身の回りで、不審者・不審物を見かけた時はすぐに警察へ110番通報をお願いします。

### 【不審者・不審物の一例】

- 見慣れない人や車が同じ場所を何度も行き来している
- 見慣れない車が長時間停車している
- 防犯カメラの位置を気にしている
- 持ち主が不明な鞄や袋が机や椅子の下などに隠すように置いてあるなど・・・

【お問い合わせ】揖斐警察署 Tel23-0110

## 大垣税務署からのお知らせ

### ○確定申告はスマホとマイナンバーカードでさらに便利に！

令和7年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe-Tax申告」をぜひご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税・消費税・贈与税の申告書、青色申告決算書、収支内訳書の作成やe-Taxによる送信ができます。

なお、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、給与所得や公的年金等の源泉徴収票、医療費等の情報が自動入力されるため、より簡単・便利に手続きを行うことができます（給与所得の源泉徴収票はお勤め先から税務署にe-Taxで提出された場合に連携対象となります。）。

おって、「国税庁LINE公式アカウント」では、受け取りたい情報を事前に受信設定することで、「確定申告が必要な方」、「医療費控除」、「ふるさと納税」などのご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取ることができますので、ぜひ、友だち追加をお願いします。



作成コーナー 



国税庁LINE公式アカウント



### ○国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決！

確定申告に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページ [\[チャットボット\]](#) や [\[タックスアンサー\]](#) をご利用ください。

また、国税庁ホームページで解決しない場合には、「国税相談専用ダイヤル」（TEL0570-00-5901）（音声ガイダンス後「0」番を選択）へお問い合わせください。



税務職員ふたば



チャットボット

### ○申告書等の提出先

大垣税務署では、令和6年7月から「内部事務のセンター化」を実施しており、申告書、申請書および添付書類等を提出する場合は、以下のとおり、提出先が異なりますのでご承知おきください。

・e-Tax（データ）により提出する場合 → 従来どおり大垣税務署へ送信願います。

・書面により提出する場合 → 業務センターへ郵送願います。

**【郵送先】** 〒460-8527

名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 **名古屋第二国税総合庁舎**  
名古屋国税局 **業務センター**

また、ご自身で作成された申告書等について、役場でのお預かりは行っておりませんので、上記、業務センター宛郵送願います。

## ○令和7年分の確定申告会場を次のとおり開設します

令和7年分の確定申告会場は、令和8年2月16日(月)から令和8年3月16日(月)までの間、大垣市情報工房5階スインクホールで開設します。

税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、相談および申告書の受付は行っておりません。

大垣市情報工房への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、LINEアプリによるオンライン事前予約または確定申告会場での当日配付の二つの方法で配付しています(入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。)。

なお、確定申告会場では、原則として、ご自身でスマホとマイナンバーカード(※)を利用して申告手続を行っていただきますので、ご来場の際は、スマホとマイナンバーカードをお持ちの方は、これらに加えて源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類をご用意ください。

(※)マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワード(注)も必要になりますので、パスワードの有効期限の満了日を事前に確認の上、ご準備をお願いします。

- ・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)
- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

(注)マイナンバーカードのパスワードのいずれかをお忘れの場合は、コンビニのキオスク端末(マルチコピー機)で初期化・再設定ができますので、事前に初期化・再設定をお願いします。

## ○「税理士による無料税務相談所」

令和7年分の無料税務相談所は、令和8年2月3日(火)から令和8年2月10日(火)までの間、大垣市情報工房2階多目的研修室で開設します。税務署の閉庁日(土・日曜)は、相談は行っておりません。

無料税務相談所は、事業所得・不動産所得または年金以外の雑所得を有する場合、令和6年分の所得金額が300万円以下の方が対象となります。その他、給与所得者および年金受給者も対象となります。

譲渡所得(株式等譲渡所得を含む)、配当所得、山林所得、贈与税、相続税の相談は実施しておりません。

なお、消費税および地方消費税の相談については、基準期間(令和5年分)の課税売上高が3,000万円以下の消費税課税事業者が対象となります。①売上げおよび仕入れ(経費)に係る額を10%(標準税率)と8%(軽減税率)に区分するとともに、②仕入れ(経費)に係る額をインボイス発行事業者からの仕入れ(経費)とそれ以外の者からの仕入れ(経費)に区分し、それぞれの科目ごとに集計するなど、事前に準備した上でご来場ください。

また、無料税務相談所の会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、当日会場で配付します。事前予約は行っておりません。

おって、入場整理券の配付状況により、相談をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

**【お問い合わせ】大垣税務署 個人課税部門 Tel0584-78-4104(ダイヤルイン)**

## ●申告・納付期限

- ・申告所得税および復興特別所得税・贈与税 ..... 令和8年3月16日(月)
- ・消費税および地方消費税(個人事業者) ..... 令和8年3月31日(火)

## ●振替納付日

- ・申告所得税および復興特別所得税 ..... 令和8年4月23日(木)
- ・消費税および地方消費税(個人事業者) ..... 令和8年4月30日(木)

11月の  
ご長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



細野 三秋さん  
95歳(谷汲名札)



藤原 みさをさん  
95歳(春日小宮神)



細野 清隆さん  
95歳(北方)

シルバー人材センターからのお知らせ

お仕事の受付

自分では無理だけどプロに頼むまでもない仕事など、お困りの時はお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。

派遣事業も行っています。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという事業主様もご利用いただけます。

(仕事例)

\*草刈り・草取り \*軽作業

\*襖・障子・網戸張り \*社内清掃

\*資源ゴミ等の分別

\*病院等の付き添い

\*家事援助 洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)

その他の仕事もお問い合わせください。

岐阜地方法務局からのお知らせ

不動産の相続登記が義務化されました!

「所有者不明土地」の解消に向けて、不動産の相続登記が義務化されました。相続によって不動産を取得した相続人は、相続したことを知った日から3年以内に相続登記をする必要があります(既に発生している過去の相続も義務化の対象です)。正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

なお、不動産の価額が100万円以下の土地は、令和9年3月末日まで登録免許税が課されません。詳しくは次の二次元コードからご覧ください。



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」

問 (公社)揖斐川町シルバー人材センター  
TEL 23-10907



1月の主な行事

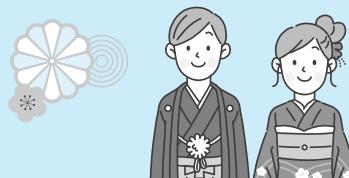
掲載行事については、中止または延期になる場合があります。

11日(日)

令和8年揖斐川町二十歳の集い

●場所 地域交流センター はなもも

問 社会教育課 ☎23-0124



納期限のお知らせ

12月25日(木) 固定資産税 3期分  
国民健康保険税 8期分  
後期高齢者医療保険料 6期分

2月2日(月) 町(県)民税 4期分  
国民健康保険税 9期分  
後期高齢者医療保険料 7期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。